

実施施策: 坂出市循環バスを核とした総合的なモビリティマネジメント

目的(コンセプト): 坂出市循環バスを核とした地域拠点内の利便性向上及び利用促進

① 循環バスの導入⇒路線再編

■ 従前ルート(平成24年10月導入)



■ 西ルート、東ルートの導入(平成26年10月から)



地域拠点内の
利便性向上



② 各種MMの実施⇒利用者増加

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業 ■ 公共交通マップの作成

お知らせ 坂出市高齢者運転免許自主返納支援事業

坂出市の65歳以上の方へ

坂出市では、交通安全の一環として、高齢者運転免許返納を自主的に返納した高齢者のために、支援を行っております。引き続き、平成28年度も当該事業を実施いたします。

- 対象者 (下記の2つの条件に該当する方)
 - (1) 運転免許センターまたは指定機関にて自動車運転免許返納を自主返納し、運転免許返納通知書もしくは、運転免許返納書の交付を受けてから1年以内の方。
 - (2) 現在、高齢者の有効期間が切れている場合は対象となります。
- 申請方法
 - (1) 申請書等(下記の2つの条件に該当する方)
 - 運転免許返納通知書(または通知書) + 「運転免許返納返納書」 + 「印鑑」 または、
 - 「運転免許返納返納書」 + 「印鑑」
 - ※ 「運転免許返納返納書」は、警察署等が発行する免許返納返納書の返納となる書類です。
- 支援内容
 - (1) 坂出市タクシー利用券1万円分を交付。(1人1回限り)
 - (2) 坂出市タクシー利用券(100円券×31枚綴り)を無償で交付。(希望者のみ)
- その他
 - ① 申請期間: 平成28年4月1日から平成28年3月31日まで
 - ② 申請場所: 坂出市市民生活課(坂出市庁舎4階) TEL: 0877-44-5009
- 申請期間: 平成28年4月1日から平成28年3月31日まで

問い合わせ先
坂出市市民生活課(坂出市庁舎4階) TEL: 0877-44-5017

平成26年10月1日改正

坂出市公共交通マップ

坂出市のバス、タクシー、電車の情報が一目で分かる!!!

坂出市公共交通活性化協議会
坂出市市民生活課(坂出市庁舎4階) TEL: 0877-44-5009
坂出バス株式会社(坂出市庁舎4階) TEL: 0877-467213

③ ささらなる見直し + 利用促進

